

大阪市立横堤中学校部活動 8 カ条

生徒は以下の内容で部活動に参加することをモットーとする。

大阪市立横堤中学校 部活動 8 カ条

1. 横堤中学校の生徒として自覚を持つ。
2. 感謝の気持ちを忘れず、誰からも応援され好感のもてる部活動をつくる。
3. 元気なあいさつと丁寧な言葉遣いを心がける。
4. 時間を大切にし、余裕をもった行動を心がける。
5. 部の一員としての自覚を持ち、ルールやマナーを守る。
6. 物を大切にし、整理整頓を心がける。
7. 何事にも積極的に取り組み、向上心を持って部活動に励む。
8. 思いやりの気持ちを持ち、仲間と協力して信頼できる関係をつくる。

5. 部活動顧問について

- (1) 原則として、全教員が部活動の顧問にならなければならない。
- (2) 部活動は、複数顧問とする。
- (3) 顧問は活動に際し、生徒の体力、家庭状況（経済的負担など）、活動時・登下校時の安全面に十分配慮し活動を行う。
- (4) 各部は、最低週 2 回は休みを設ける。
- (5) 出張等で顧問不在の場合の活動については、必ず代理顧問をたてる。活動に関しては、顧問が作成した練習計画により、ケガのないように十分に注意させること。
- (6) 活動を行う場合は、できるだけ顧問が現場に付き添わなければならない。校外で活動する場合は必ず顧問が付き添うこと。
- (7) 新年度に向けての部活動顧問希望調査を毎年 3 月 1 日から行う。新転任の教職員に関しては来校時に実施する。
- (8) 生活指導部部活動担当者は、始業式までに部活動と顧問の調整をし、職員に承認を得る。時間的に職員会議で承認を得ることが困難な場合は、職員集会などで承諾を得ることもある。

6. 部活動顧問会議

- (1) 顧問会議は部活動担当者と各部の代表顧問により構成する。
- (2) 案件が生じた場合は、各顧問が部活動担当者に連絡し、必要に応じて顧問会議を開き協議する。
- (3) 顧問会議で協議した案件は職員会議の場で承認を得て最終決定とする。

7. 部活動部長会議

- (1) 部長会議は部活動担当者と各部活動の部長で構成する。
- (2) 必要に応じて、部活動担当者の招集により行われる。

8. 入部・退部・転部について

- (1) 入部・退部・転部を希望する者は、保護者・担任が押印した各届出用紙を顧問に提出する。

- (2) 3年間同じ部活動で活動することを原則とする。
- (3) 生徒が入部・退部・転部を希望するときは、保護者、部活動顧問および担任に明確な理由を告げ、よく相談して許可を得なければならない。
- (4) 2年生の途中や3年生からの部の変更、途中入部は特別な事情がある場合を除いて原則認めない。なお、最終判断は顧問にゆだねる。
- (5) 顧問の許可があれば、部活動に支障がない限り複数の部に入部することができる。

9. 平日および休業日の活動について

- (1) 放課後の活動終了時間は18時00分とする。ただし、顧問の指示により、活動時間が変更する場合もある。
- (2) 下校に関しては顧問が集合・連絡・解散を行い、生徒の安全や体調などを確認し、下校させる。
- (3) 活動時間の詳細については、各部の予定表に従う。
- (4) 朝練については、原則7時30分～8時15分までとする。ただし、顧問の指示により、活動時間が変更する場合もある。
- (5) 土、日・祝祭日においては、原則いずれか1日休みを設ける。
*各部の顧問は月単位の予定表を「当該年度>部活動>月中予定表」に前月25日までに入力する。
- (6) 休日の活動については、職員室内に不在の場合は鍵を必ず閉め、最後に学校を出る教員で校内の戸締りを確認する。
- (7) 校外での活動に関しては、事前に引率届を管理職へ提出すること。

10. 活動場所・更衣・食事場所について

- (1) 前年度の規定を参考にして、新年度4月の顧問会議で決定する。なお、雨天時は顧問の調整により活動場所の変更も可とする。休日の活動に関しては担当者が話し合い決定する。
- (2) 部活動時の更衣は、必ず所定の教室・部室で行い、荷物の管理と施錠には十分注意する。
- (3) 短縮期間中など、下校せずそのまま校内に残って活動する時の昼食は原則持参する。ただし、顧問が外出許可を与えて校外で購入させる場合もある。その場合、通常校内で飲食できないもの（菓子類、カップ麺、炭酸飲料など）の購入は認めない。
- (4) 短縮期間中などの昼食については、部活動ごとに食事場所を指定し食事をする。教室等を使用する際には備え付けのゴミ箱を使用せず、食事が出たゴミはすべて持ち帰らせる。
- (5) 短縮期間中は、一度下校して家で昼食をとってもかまわない。ただし、登下校時の飲食店への出入りは一切禁止する。

11. 活動ができない日について

- (1) 職員会議および全教職員を対象とする研修会の実施日は、部活動を原則行わないものとする。ただし、顧問の指導のもと、以下の場合は部活動を行ってもよいものとする。
 - ・公式戦や発表会を会議実施日から1週間以内に控えた部活動に限り活動を行えるものとする。
 - ・同じ週に職員会議と研修会が予定されている場合、特例としてその内の研修会の日については活動を認め、部活動担当が職員朝礼時にその旨を連絡する。
- (2) 定期テスト1週間前および定期テスト期間中（最終日の放課後は除く）は、朝・放課後ともに活動を認めない。（定期テストには実力テスト、課題テスト、学力診断などは含まない。）
 - ・公式戦や発表会を定期テスト最終日から1週間以内に控えた部活動に限り、通常の活動を行えるものとする。ただし、学習活動に支障のないように配慮する。

- (3) 上記(1)～(2)の要件を満たして活動する場合は、事前に校長および保護者の承認を得ること。
(保護者にはプリント配布や生徒を通して口頭でもよい)。また、全教職員に周知するために部活動顧問が職員朝礼時に連絡し職員室の前のホワイトボードに活動することを記入する。
- (4) 光化学スモッグ警報が出た場合は、屋外で活動する部は活動を自粛する。

1.2. 部活動時の服装・持ち物について

- (1) 部活動では、本校指定の制服・体操服を着用する。ただし各部活動で使用するユニフォームやジャージ類などについても着用を認める。その場合、華美にならないように配慮する。
- (2) 顧問の指示がある場合、体操服・部活動用ジャージ類での登下校を認める。
- (3) その他部活動に必要な物(カバン、靴、用具など)は顧問の許可を得て使用できるものとする。
- (4) ユニホーム・ジャージ・シューズ等を部で一括して、部員に購入させるときには、必ず学校長の承認を得て保護者へプリント等で連絡をする。ただし、保護者の経済的負担増にならないように、出来るだけ高額なものは避けるように注意する。
- (5) 部活動で使用する用具類は原則として教室内に置かない。

1.3. 大会・発表会への参加について

- (1) 大会や発表会に参加するときは、生徒引率許可願いに必要事項を記入し、許可を得てから参加する。
- (2) 公式戦・発表会への参加などで、顧問の指示がある場合には自転車での登下校を認める。ただし、平日に関しては公式戦への参加時に限る。

1.4. 部の存続・廃部および新設について

- (1) 顧問については、前年度の部活動担当者が3月1日より全教職員の希望に従い調整し、新年度の部活動担当者に引き継ぎ、始業式までに決定する。(新転任の教職員については、来校時に聞き取り調整する。)しかし、前年度の顧問の異動などにより顧問が決定できない場合は次の通りとする。
- ・3年生、2年生の活動は全教職員協力のもと、保障する方向で考える。
 - ・新規募集(1年生)は原則として行わない。
 - ・部活動指導員を優先して招聘できるようにする。
 - ・次年度も続いて存続が危ぶまれる場合は、引き続き新規募集は行わず、在籍部員の引退とともに廃部とする。部の存続・廃部に関しては、上記の手順を経た上で職員会議において決定する。
- (2) 4月の部活動編成時で、部員が0名の時は廃部とし、1年間部活動予算を取ることはできない。
- (3) 部活動の新設を希望する場合は以下の通りとする。
- ・新設を申し出る場合は、前年度3月1日より部活動担当者に活動内容などを申し出る。(新転任の教職員については、来校時に聞き取り調整する。)
 - ・原則として、新設の申し出があった場合は新年度4月から1年間同好会として活動を開始する。
 - ・1年間の同好会の活動を参考に、3月の職員会議で部と認めるかを判断する。
- (4) 同好会規定
- ・初年度の予算配当は必要最小限とし、予算額に関しては顧問会議で検討する。
 - ・活動場所は、既存の部優先とする。
 - ・その他の項目に関しては、部活動申し合わせ事項記載の内容とする。

15. 体罰の禁止

(学校教育法第11条)

校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、学生、生徒及び児童に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。

16. その他

(1) 合宿や泊を伴う活動は、教育委員会は認めていない。

(2) 保険について

独立行政法人日本スポーツ振興センターに加入している生徒は、学校管理下における活動中、本人が怪我をした場合に医療費等が共済給付される。ただし、試合会場の備品(ガラス、照明類など)を壊したり、他人に怪我をさせたりした場合(自転車で移動中に人と接触して怪我をさせた場合など)の補償は付加されない。